

2. 市民意向の把握

2-1 稲敷市まちづくりアンケート調査の概要

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

都市計画マスタープランの策定にあたっては、市民意向を広く聴取し、計画に反映することが求められていることから、計画策定の基礎資料とすることを目的に「稲敷市まちづくりアンケート調査」を実施した。

2) 調査の内容

- ① お住まいの地域の生活環境について
- ② 稲敷市全体のまちづくりについて
- ③ 稲敷市のまちづくりへの参加について
- ④ あなたご自身について
- ⑤ 稲敷市のまちづくりへの意見について

3) 調査の設計について

- ① 調査地域：稲敷市全域
- ② 調査対象者：稲敷市に居住する満 20 歳以上の男女個人
- ③ 標本数：2,000 人
- ④ 抽出方法：住民基本台帳により地域別人口割合に応じた無作為抽出法¹（4 地域）
- ⑤ 調査方法：往復郵送
- ⑥ 調査時期：平成 20 年 7 月 25 日から 8 月 11 日

4) 回収結果

- ① 標本数：2,000 票
- ② 有効回答数（率）：803 票（40.2%）
- ③ 回収不能数（率）：10 票（0.5%）
- ④ 回収不能の内訳

| 合計（票） | 転居（票） | その他（票） |
|-------|-------|--------|
| 10 | 10 | 0 |

5) 地域別回収状況

| 地域 | 標本数（人） | 回収数（票） | 回収率（%） |
|-------|--------|--------|--------|
| 江戸崎地域 | 811 | 325 | 40.1 |
| 新利根地域 | 393 | 145 | 36.9 |
| 桜川地域 | 285 | 128 | 44.9 |
| 東地域 | 511 | 187 | 36.6 |
| 無回答 | — | 18 | — |
| 合計 | 2,000 | 803 | 40.2 |

¹ 無作為抽出法：地区別の人口に応じて標本数を比例配分し抽出する方法。

(2) 調査結果

1) 生活環境の評価について

■ 国道や県道などの幹線道路について

「幹線道路」の評価は、全般的に不満系（不満＋やや不満）の評価が多く、特に、「歩行者・自転車への安全対策（ガードレール、歩道）」の評価が低い。

■ お住まいの周辺の生活道路について

「お住まいの周辺の身近な生活道路」の評価は、全般的に不満系の評価が多く、特に、「歩行者・自転車への安全対策」や「安全・安心な夜間の歩行環境」について不満系の評価が多い。

■ 公園や広場について

「公園や広場」の評価は、全般的に不満系の評価が多く、公園・広場までの「距離」、「整備内容（広さ・遊具・緑化等）」、「維持管理の状況」のいずれも不満系が約半数を占めている。

■ 下水道・河川について

「下水道・河川」の評価は、全般的に不満系の評価が多く、「汚水の整備状況」や「雨水幹線の整備状況」は同程度の不満系の評価となっている。

■ 環境対策について

「環境対策」の評価は、「火葬場・斎場の整備」は満足系（満足＋やや満足）の評価が多く、「ごみ処理・リサイクルの推進」や「水質、大気汚染、騒音などの公害対策」は同程度の不満系の評価となっている。

■ 災害対策について

「災害対策」の評価は、「震災対策（避難路・避難場所の情報周知）」や「地震・水害・火災などに対する総合的な災害対策」は不満系の評価が多い。

■ 生活利便性・サービス等について

「生活利便性・サービス等」の評価は、全般的に不満系の評価が多く、特に、「バス等の公共交通機関の便利さ」及び「医療施設の利便性」で不満系の評価が多い。

2) 稲敷市全体のまちづくりについて

■ 将来像について

「将来像」については、「教育・福祉・医療に重点をおいたまち」、「子供からお年寄り、障害者等、人にやさしいまち」を求める声が多く、子供たちの教育環境や、すべての人にやさしい福祉・医療が充実した生活環境が求められている。

■ 重視して欲しいまちづくりの取り組みについて

「重視して欲しい取り組み」については、特に、「生活道路や下水道、雨水排水路等の生活基盤」や「路線バスなどの公共交通の利便性の向上」を求める声が多く、身近な生活基盤の充実と、子供やお年寄りをはじめ、誰もが便利に移動できる公共交通の充実を図るための施策の展開が必要である。

3) 今後のまちづくりについて

■ 土地利用について

「もっと住みやすいところにするために、土地利用に関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、「緑地や農地などの自然環境の保全」が最も多く、本市が有する霞ヶ浦や河川、農地、樹林地などの豊かな自然環境を今後も適切に保全していくことが、強く求められている。

市街地整備について

「もっと住みやすいところにするために、市街地整備に関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、「集落地の生活環境（道路、公園、集落排水等）の整備」や「市街地の生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備」を求める声が多い。

交通について

「もっと住みやすいところにするために、交通に関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、生活環境の評価と同様、特に「交通安全対策の充実（ガードレール・スロープ・カーブミラーの設置等）」や「生活道路の整備」、「既存バス路線等の公共交通の利便性の向上」を求める声が多い。

公園・緑地・みどりについて

「もっと住みやすいところにするために、公園・緑地・みどりに関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、「子どもの遊び場など身近で利用しやすい公園の整備」や「地区住民の憩いの場となる公園の整備」などを求める声が多。

景観について

「もっと住みやすいところにするために、景観に関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、意見がいくつかに分かれており、「霞ヶ浦、河川の岸辺周辺の景観の保全」や「稲敷市の代表的な景観や眺望箇所の選定【稲敷百景など】」、「市の顔となるような中心市街地の景観形成」などが特に多い。

市民生活を支える施設等について

「もっと住みやすいところにするために、市民生活を支える施設等に関してどのようなまちづくりを進めていけばよいか」については、「高齢者などの福祉施設の充実」が最も多く、高齢社会への対応や福祉施設の充実を図ることが求められている。

4)まちづくりへの参加について

市民参加の進め方については、「計画づくりの段階から行政と市民の対話を基本としたまちづくり」が圧倒的に多く、また「市民の意向を反映したまちづくりを進める」も多いことから、市民との対話や意向把握などを適切に行いながらまちづくりを進めていくことが重要である。

また、まちづくりへの参加意向は、「参加はできないが、情報は知りたい」が最も多いものの、「自治会などを通じて参加、協力したい」や「会合などがあれば出席して聞いてみたい」も多いことから、こうした市民参加のまちづくりを積極的に進めていくとともに、参加できない市民に対しても積極的に情報提供していくことが重要である。

2-2 稲敷市まちづくり市民会議の概要

(1) まちづくり市民会議の目的

稲敷市都市計画マスタープランを策定するにあたり、今後の稲敷市はどのようなまちであるべきかなどについて話し合っていたることを目的として、「稲敷市都市計画マスタープラン策定まちづくり市民会議」を設置した。

まちづくり市民会議においては、稲敷市全体及び各地域について市民の視点から、本市には「どのような魅力や問題点があり、どのように解決しながら魅力をのばし、どのようにまちづくりを進めていくべきなのか」などについて、稲敷市のこれまでのまちづくりの経緯や生活環境の状況などを踏まえ、ご意見をいただいた。

(2) まちづくり市民会議の検討テーマ

まちづくり市民会議では、4回に分けて都市計画マスタープランに関連する次のような事項を検討した。

| | 日 程 | 内 容 |
|-------------|--------------------------------------|---|
| 第1回 市民会議 | 平成20年 12月18日(木) 稲敷市役所 江戸崎庁舎 | ●委任状の交付 ●まちづくり市民会議の進め方・スケジュール等 ●テーマ別の議論 ○「稲敷市のよいところ(魅力)、不足しているところ」 |
| 第2回 市民会議 | 平成21年 2月10日(火) 新利根庁舎 | ●テーマ別の議論 ○地域コミュニティについて |
| 第3回 市民会議 | 平成21年 8月11日(火) 桜川庁舎 | ●テーマ別の議論 ○「各地域のよいところ(魅力)、不足しているところ」 ○「各地域はどのような地域づくりを目指すべきか」 |
| 第4回 市民会議 | 平成21年 12月3日(木) 東庁舎 | ●テーマ別の議論 ○「市民のまちづくりへの関わり方について」 |

(3) 市民からの主なご意見の整理

1) 現状・課題

■ 人口の流出・人口減少など

- ・首都圏中央連絡自動車道が整備されると人が外に出てしまう。人口も減ってしまう。
- ・車のない人やお年寄り、ひとり暮らしの人も非常に多くなっている。
- ・集落が高齢化している。世帯数は今後、どんどん減少すると思う。10年後には集落は半分になっているのではないだろうか。

■ 農業や農地について

- ・農業は稲敷の基幹産業である。農業地帯はあくまでも農業地帯でなくてはならない。
- ・20年先の農業は、誰か代表がやるような時代になる。
- ・休耕田が増加している。今は田んぼや農地が荒れてきているため、20年後を考えた時に春先には緑色、秋には黄金色という田園風景が見られるかが心配である。
- ・以前は、“結い”とって共同で行っていたものが、機械化が進み自分たちのことは自分たちでやるようになったので、結いもなくなった。

■ 稲敷市の知名度等について

- ・稲敷市は、外部に知られていない。
- ・首都圏中央連絡自動車道が開通し、インターチェンジや工業団地ができて、アピールするものがなくては企業が入ってくることは期待できないと思う。

■ 地域コミュニティについて

- ・コミュニティの希薄化がみられる。一方、保守的なところだが、地域コミュニティはしっかりしていると思う（という方もいる）。
- ・以前は五穀豊穡の祈願など、農業に関する祭事が多かったが、最近の若者は農業をしていないため、祭事もなくなり地域コミュニティも希薄になった。

■ 商店街について

- ・商店街がシャッター化している。

2) 必要なこと・求められること

- ・人口を増やすために何をするかを考えて欲しい。
- ・稲敷市のこと、全体像を外部へPR、外部への売り込み。
- ・乱開発を防止するために開発をする上でのルールづくりが必要である。
- ・稲敷は、農業市なので、農業の活性化が必要。
- ・行政と市民の役割の明確化。
- ・20年後も春先には緑色、秋には黄金色という田園風景が見られるように、農業政策を考えて欲しいと思う。農業を大事にすることが、稲敷の姿を後世に伝えていくことだと思う。
- ・人づくりや地域のリーダーを育成することが重要である。（昔は、地域にそうしたリーダーがいた。）

3) 都市計画マスタープランについて

- ・都市計画マスタープランでは、20年先を考えて思い切った提案が必要である。
- ・総合計画の表現は抽象的だが、具体的に危機感を持って絞った提案を出さなければいけない。小さなことでもいいので具体的な結果を見たい。
- ・外からお金を稼がなければ、都市計画はできるはずがない。どれだけ良い企業を誘致するか、ど

うやって外に売り込んでいくかが大事。

- ・表現が抽象的な計画はもういない。具体の計画が必要である。

4) 行政と住民の協働について

- ・行政がやるべきことと、住民が最低限守らなければいけないことの線引きがなくなってしまっている。市に何かを望んで権利を主張するだけでなく、住民の義務も考えるべき。